

**起点**  
 起点は東成区東今里二丁目34番1のうち調査対象地の最北端とした。  
 【格子の回転角度】  
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に8°27'45"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

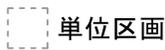
【凡例】



調査対象範囲



形質変更時要届出区域



単位区画

34-1 地番



地番境界



単位区画の統合